

# 家族に関する控除の構造の見直し(3つの考え方)

## 考え方1

基礎控除

配偶者控除

扶養控除

これらを合わせて  
「家族控除(仮称)」?

## 考え方2

基礎控除

拡充

—

扶養控除

児童及び老齢の  
親族のみ

## 考え方3

基礎控除

拡充

—

児童の扶養に  
ついて  
税額控除